

令和4年度第1回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

1 開催日時：令和4年4月8日（金）午後2時～午後4時5分

2 開催場所：あきる野市役所 別館3階 第1会議室

3 出席者：委員12人

4 次 第

1 委嘱式

- (1) 開会
- (2) 委嘱書交付
- (3) 市長挨拶
- (4) 閉会

2 令和4年度第1回あきる野市子ども・子育て会議

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 正副委員長の互選

委員長 吉田委員、副委員長 篠原委員

(すべての子ども・子育て家庭への支援について～子ども・子育て支援新制度の基本的理解～)
委員長から資料に基づき説明が行われた。

(4) 議事

あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

簡単に補足をしておきたいと思います。認定こども園は4つの類型パターンがあり、幼稚園型認定こども園は、施設はあくまでも幼稚園です。幼稚園は1号子どもしか入れられないですが、認定こども園になれば、認可外的に、2号・3号の子どもも受けられる。ただ、3号子どもを入れるのは必須ではないので、2号子どもだけでもいいというのが、幼稚園型認定こども園です。一方、保育所型認定こども園というのは、施設は民間保育所です。民間保育所だけれども1号子どもいわゆる幼稚園利用の子どもも認可外的に受け入れられるというものです。それに対して、幼

保連携型認定こども園というものがあって、これは幼稚園機能と保育所機能をフルに認可施設として持っているもので、幼稚園でも保育所でもありません。幼保連携型認定こども園という第3のハイブリッドの認可施設になっています。これがフルスペックの認定こども園です。そして、4つ目の類型というのが、地方裁量型認定こども園という施設は全部認可外。いわゆる無認可施設だけれども、機能として幼稚園機能と保育所機能を持っていて、1号2号3号子どもを受け入れているというのが地方裁量型認定こども園ということになります。

今、ご説明があったのは、幼稚園型認定こども園ということになります。

この資料には、規定により意見を求めますとありますが、恐らく多くの委員の方はどのような意見を言えばいいのかというのが、正直なところかと思います。特定の園の利用定員変更について、いいとか悪いとかいう権限はこの会議にはなく、あきる野市においても、令和2年度から令和6年度までの5年間のこのまちの幼児教育や保育の需要の見込みを立てていて、それに対して過不足なく十分な供給をしようという流れの中で、今回こういう変更が起きて、この施設によって、あきる野のオール1号子どもの供給が60人減ります。一方で、2号3号子どもがそれぞれ20人ずつ供給が増えます。そうすると、5年の計画期間中の地区全体の需要と供給に対して、1号子どもがこのまちは減っているので、60人減らすのは何ら問題ないということになります。一方で、例えば2号3号子どもについては、一応、待機児童はいないけれども、そこそこの定員が埋まっていて、この施設は2号3号子どもを受け入れるというのは納得できるという判断について、意見を出す話になるので、そのような意味では、これだけ出されても分からなくて、これに関わるあきる野市の全体の教育・保育の需要の見込みと供給の多さを示していただいて、初めてあきる野の計画に沿った形で利用定員の変更を認めていいのではないかという話になる。だから、今後そういうことで進めていただきたいと思います。それに関連して1つだけ教えていただきたいのですが、すもも木幼稚園の1号2号3号定員の充足状況はどうなっているのでしょうか。

事務局

1号2号それぞれで在園児数を確認しておりますけれども、1号認定については、昨年度、年度当初が3歳児が16人、4歳児が17人、5歳児が22人の合わせて55人。昨年度の3月の年度末は、満3歳児が9人、3歳児が17人、4歳児が16人、5歳児が20人。それと直近の今年度4月は、3歳児が12人、4歳児が20人、5歳児が16人という状況です。2号認定については、昨年度、年度当初が3歳児が6人、4歳児が6人、5歳児が3人。昨年度の3月の年度末は、3歳児が7人、4歳児が9人、5歳児が4人。今年度4月は、3歳児が2人、4歳児が6人、5歳児が8人、合計16人という状況です。

委員長

2号認定子どもの利用定員を上げるということは利用定員区分で、出すお金の単価が変わるのですが、つまり定員規模が大きいほど、子ども一人当たりの単価が下がる、子どもが少ないほど一人当たりのお金が高く施設がもらえるようになっていて、今の話で行くと、2号定員が30人から50人に上げると、間違いなく利用定員別単価が下がって、実際入っている子どもが、今現在も利用定員の過半数も満たしていないということになると、経営的にかえって苦しくなるのではないかと思います。これは7月に変更するということですが、よくよくもう少し詰めて、施設に話しておかないと、これから更に子どもが減ります。園が逆にこのことによって経営が苦しくなる可能性がでてきますので、親切心で配慮してあげた方がいいのではないかと思います。それでは、何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

委員

今、委員長から話があったので、重なってしまうのですが、この数字だけ見せられても、全体の需要と供給の中での話なので、これだけでは意見が言えないというのが正直なところだと思います。需要と供給の問題は、これから大事なテーマになってくる問題ですので、この人数になったことを認めていくための理由、人数がこのように変わってきているから、1号認定子どもの人数が少なくなって、2号3号のニーズが高くなっているから、変えていくというような理由の説明を資料等に提示していただく必要があるのかなと思っています。単体の施設だけの話ではないので、全体の中での需要と供給の説明をしていただきつつ、定員変更の提案をしていただく形がいいかなと思います。また、これもまた委員長の質問に重なるのですが、利用人数についてですね、実際ここが大事かなと思っています、あくまでも定員というのは、数字だけです。伺ったように、すごく子どもの数は少ないですね。例えば、2号3号のところだけでいくと、合計16人がこの4月に在園の人数ということで、それを变更后70人に増やすということですね。ここだけ見ると、30人だったものを70人に増やすというように見えるのですが、実際の在園数で見ると16人から70人ということではないですか。実際の利用者数との比較というのもの、とても大切な比較の数字になると思います。今後、会議で利用定員の変更等が議題に上がってくるとは思いますが、その際は実人員、利用している人の数、しかもその推移を含めて、ご提示いただくと委員の皆さんも意見が言いやすいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。付け加えて、先ほどから委員長の方からお話があったように、子ども・子育て会議では、重要なテーマとして需要と供給のバランスを考えていくというものがあります。そのために市民アンケート調査を実施して、それを積み重ねていって、様々な施策を考えていくというのをやっていく訳です。そういう意味では、先ほどからありました待機児童を減らしていくための時代は既に終わっているというのは、皆さんも実感されているところだと思います。

その中で、需要と供給のバランスをしっかりとっていくというのがとても大切なことになってきますので、実質、2号3号の部分が16人から70人になるというのが、どういうことかという、その差である50人以上の2号3号の子どもが実際に増えるのか。単純な話が、1号子どもがその分減って、2号子どもに変わるということであれば、とくに大きな影響はないとは思いますが、実際はそういうことではなく、更に2号3号の子どもが増えないと定員が埋まらないことになります。定員が埋まることを前提にやっているのであれば、その分の2号3号子どもがある意味必要になるということですよ。では、その子どもはどこから来るのかということになってくると、子どもの数が増えていけば問題ないのですが、そう増えるものではないということであると、供給過多になるということになってしまう。そうやっていくとそれぞれ既存の施設の定員を見直さなければいけないのではないかと全体に波及していく問題になります。一施設の問題だけではなく、その一施設の利用定員の変更が、市全体の需要と供給に大きく関わってきます。なので、一つだけ見て答えられるというものではないと思いますので、常に全体のバランスを見ながら、また、特にあきる野市の場合は、秋川地区と五日市地区ということで、人口も違いますし、施設の数も違います。そこらへんも含めて調査をして、計画を立てているところですが、そういう部分も今年来年の2年間に関しては中間年で見直しをして、来期に向けて、計画を作っていく2年間になりますので、需要と供給に関しては重要なテーマになってくると思います。是非、そういうところが見えやすい資料をいただいて、委員の皆さんでご意見を交換できたらいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長

ご要望ということでよろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。ちなみに、千代田区と品川区でも同様の会議がありまして、千代田区では来春オープン施設の着工しているので、もう計画に入っていて、オープンしますが、それ以降の施設については、千代田区も待機児童が予想外に増えたこともあった中で、急激に子どもが減ってきたので、需給計画の中での新たな施設増築計画があったのですが、全て止めました。それから品川区でも、子どもがかなり減ってきたので、利用定員を全体としてどうやって下げていくかの検討にこれから入るという話でした。ちなみに今年は関わっていませんが、港区は既に区立保育園を中心に利用定員を下げていくという基本方向を示していますので、待機児童が割と多い23区の地域ですら、今はそういう方向になっています。当然あきる野市も待機児童がそんなにいるところではなく、更に急激に減る可能性もありますから、そういう中で、全体の需要供給バランスの中で考えていくということと、繰り返しになりますが、園の経営者としてはかなり大変だと思うので、これは7月1日の話なので、軌道修正できるのであればしないと、市にとっても施設にとっても恐らく経営的に大変なことになる可能性があるので、一応事務局の方でまたご検討いただければ大変ありがたいと思います。

す。よろしく願いいたします。他はいかがでしょうか。

委員

数のことに関しては、何を考えたらいいのかと、皆さんも分かっているのかなと思いつながら聞いていましたが、近くの委員さんも同じ状況のようで、ここに座っていて安心しました。委員長からの資料の中で、衝撃的だったのは、イギリスのオックスフォード大学の講演の中で、一般的な時間に聞く言葉の量と質の問題が、子どもの成長に非常に大きな役割を果たしているということです。子どもが少なくなる社会になるけれども、やはり意欲的な子ども、未来を担っていく子どもを育てるには、私たちの責任が、地域社会がどうするか、それから家庭も本当に良くならなければ、子どもが安心して成長できないということを改めて教えていただきましたので、私などは、数というのは経営的なことなので、よく分からないのですが、こういう質的な話合いをする中で、何か子どもにとって私たちができることは何なのかということも、もっと考えていかなければいけないということも改めて感じました。

委員長

この2年間コロナ禍で、更に状況が悪化したケースもあります。明らかに子どもの育ちに異変が生じたというのもいろいろな調査から伺っていますので、今後の会議においても、もう少し丁寧に、子育て家庭、地域社会の状況について報告しながら、必要な見直し・改善についてご意見を出していただければと思います。今日は1回目なので、こういうテーマになりまして、ご容赦いただきたいと思いますが、次回以降は、是非そういったことをもっと意見を出していただければありがたいと思います。

(5) その他

事務局

菅生にあるころりん村幼稚園、ここは幼稚園類似施設というもので、認可外保育施設という類型も兼ねている施設なのですが、こちらが保育所型認定こども園への移行を検討しているという話があります。これは令和6年4月ということで、2年先になりますが、施設を建て替えて新しくし、2年後の開設を目指すというものです。典型的には保育所型ということで、保育所の認可を取って、認定こども園としての認定を取るという2つの行為を同時にやり、保育所型認定こども園となります。事業者の想定規模としては、まだ確定ではないですが、65名定員と伺っています。2年先になりますので、それなりの時期が来ましたら、ここでまたご意見を伺う形で議題に上げさせていただきますが、事前情報ということでお知らせさせていただきます。

きます。

委員長

1点だけ教えてほしいのですが、保育所型認定こども園を目指すということで、今幼稚園類似施設ですから、いわゆる認可外保育施設ですけれども、保育所認可を取るといって、設置主体はどこなのでしょう。

事務局

一般社団法人です。

委員長

分かりました。では、ただいまの報告について、何かこれに関連して、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員

これに直接関係あるのか分からないのですが、自分なりにいろいろとこども園とかをインターネットとか本とかで調べていて、カリキュラムに関心がありまして、調べましたら、私の理解したところでは、午後2時までは教育、それ以降が保育という形が出ていて、それがこども園だと思うのですが、これは本などを見てもいまだに幼稚園型、保育園型、こども園型みたいな説明がありますが、子どもには、教育されているのか保育されているのかは分からないと思います。幼稚園に属する1号認定は午後2時で帰り、その他の子どもたちはまだ残ることなのでしょう。経費なども調べたら違うので、そのあたりの確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長

今の話ですが、認定こども園に関しては、認定こども園には、教育・保育要領というナショナルカリキュラムがあり、ちなみに保育所には保育所保育指針、幼稚園には幼稚園教育要領というものがありますが、基本的にはそれを踏まえてやらなければいけないということになっています。

委員

こども園ができたので、幼保の境がなくなったと思い込んでいたので、法律的に

は4つあるというのが分かって、少しびっくりしました。現場ではどのような対応をしているのかなど、かかる人員なども違いますし、興味があったので、カリキュラムを見たら、何となく分かれてやっているような感じなので、あまり一緒になった感じはしないなと思いました。

委員長

恐らくそれは、3つのナショナルカリキュラムは総合・整合性を持たせている部分の一つと、一方で子どもの対象年齢とか、保育日数・保育時間が違うので、幼稚園であれば基本的には、スタンダードな教育時間でいいのですが、保育所の場合は、親の就労時間が違いますし、年齢も0歳から5歳までですけれども、基本的には長時間保育を全ての年齢にわたって保障して、長時間いるので、いわゆる生活面もかなり両方面カバーすると、そして認定こども園はその両方の要素が入るので、3歳以上の子どもでもお昼過ぎに帰る子どももいれば、夕方いっぱいまでいる子どももいるし、0歳で入る子どももいれば3歳児から入る子どももいるし、親が働いていて、長期休業中もずっと保育に出ている子どももいて、非常に複雑ではあります。それが認定こども園の多様性というか特色です。今度、分かりやすい資料を持ってきます。他はいかがでしょうか。

委員

先ほど、すもも木幼稚園の件で、他の委員からも話がありましたけれども、ころりん村幼児園は幼稚園類似施設という認可外保育施設ということで、市内の幼稚園とか保育園の協会には入ってはいなくて、何人くらい園児がいるのかすら我々は分からない状態です。今、お聞きすると令和6年4月開設予定で、65名定員予定ということですが、今、年齢別でどれくらいの園児がいるのか、また市内の子どもが中心なのか、市外からも来ていると聞いているのですが、状況を教えていただければと思います。それから、遡りますが、先ほどのすもも木幼稚園のときに質問がありました事前にいただいた資料で、変更内容と変更理由というのが資料1であるのですが、変更理由がすもも木幼稚園の利用定員増加に伴うものとなっていて、変更するから増加するのであって、なぜ増加させるのかという理由の説明になっていないと思います。ですから、今後、定員の変更という議題を取り上げる際には、個々の園の問題というよりも市内全体の需要と供給のバランスを考えないといけないわけですが、過去何年間の園児数がこうで、こうなってきたから、どういう理由で変更するとか、それで市内全体の定員数がどうなるのかとか、もう少し資料については、判断をする根拠となるようなものを示していただきたいと思います。それともう一つは、今後、ころりん村幼児園のことも話をするとしたら、すもも木幼稚園の場合は変更予定日が7月1日となっていて、2、3か月先ということですが、ころりん村幼児園の場合はいつ頃から、どの時点で定員の議論をするのでしょうか。

先ほど、委員長からお話がありましたとおり、例えば全体の需要と供給のバランスで、もう新規は認めないとか、公立を減らしていくとかというような議論がある中で、この65名というのは、ころりん村幼稚園の今の園児数に対してどうなのとか、ここを増やすのであれば、余っているところを減らすのかとか、そういう話になると思いますので、ころりん村幼稚園の定員について議論する時期と変更する理由ということをどのように示すかというところを事務局にはしっかり示していただきたいと思います。

事務局

ころりん村幼稚園の定員について議論する時期については、これから改修工事の完了まで2年間ありますが、実質1年間しか事務手続きを考えるとありませんので、そのあたりの進捗状況によって、令和6年4月というのが、希望の時期であります。予定どおりにいくのかも分からない状況であります。もう少し先が見えた段階で、お示ししたいと思います。保育の子ども4月の募集については、前年の11月頃に市の方で、利用調整をします。そのあたりを目途に考えております。また、ころりん村幼稚園の園児数については、昨年度の4月時点ですが、3歳児12人、4歳児15人、5歳児12人です。昨年度の3月時点では、3歳児14人、4歳児12人、5歳児13人。今年の4月が、3歳児が6人、4歳児が15人、5歳児が12人となっております。それと市内市外の話については、市外の方が半分以上を占めています。

委員

そうしますと、今年の4月で33名ですか。そうすると65名定員というのは、年齢別にどのような想定をされているのかですとか、半分以上市外ということは、2号3号の場合は、原則市内に住所がないと入れないと思うのですが、職場が市内にあればいいのですが、そのあたりのことも考えながら、定員を考えないといけないのかなと感じました。

委員長

まだ、先のことではあります。私からもコメントをしておきたいです。東京都の事情は詳しくは分かりませんが、私は神奈川県認定こども園の認定審査を行っています。そこでは、大体2年前に上がってきます。令和6年4月オープンということであれば、今年の秋には認定こども園の審査の会議に事前に上がってきて、いろいろな意見を出して、必要な修正をしていただいて、もう1年先の来年秋から冬にかけて、詰め審査をして、OKを出すということになります。恐らく今回の場合も、既存の認可保育所がほとんど実態が変わらず認定こども園になるのではな

くて、認可外保育施設が保育所の認可を取って、保育所型認定こども園になるという形で同時に作業が行われますが、このケースで言えば少なくとも今年の秋、遅くとも年内には都に申請しないと間に合わないと思います。当然、都は市と協議を経て、申請の段取りとなりますので、そのスケジュールの中で、適宜、この会議の中で報告していただく必要があるかと思えます。それから今は認可外保育施設なので、地域の子どもだろうが他の自治体の子どもだろうが関係ないのですが、認可保育所になって、認定こども園になるということになると、他の自治体お子さんの受入れはいわゆる広域利用という枠で捉えなければいけないという需給関係からするとイレギュラーな形になりますし、恐らく他の自治体も待機児童はいなくなってくる。待機児童が多いときはいくらでもあきる野市に行ってくださいとなるのですが、そういう状況は変わってくる。そのことを踏まえて、総合的に全体の需給計画バランスの中で検討していただく必要が恐らくあるだろうなと思えます。ころりん村幼稚園のホームページを見たところ人数も出ていましたが、保育所型になると、しかも都のベースで認可を取るわけですから、多分3号子どもも入れるのだらうと思えます。すると現在30数人で3号子どもが何人かはいるという見通しでしょうが、実員が実際の子どもの数ですから、そこから倍に増えるということは常識的にはありえないと、これも先ほどのケースと一緒に、安易な見通しでやると、逆にこういう施設の経営が苦しくなる。もし、そうなったらかえって自分の園はもちろんのこと市にもかなりの迷惑をかけます。しかも令和6年となると更に子どもが減っていますので、そのあたりの見通しをある程度ちゃんと行政と丁寧に取り組みをして、行政の方もいい意味で少し厳しめにチェックをかけていかないと、経営者としてはたくさん子どもが来てほしい、認定こども園になったら、認可外保育施設と違って、無償化の恩恵をもっと受けて、もっと来てくれると思うのですが、そんな簡単なものではないです。甘い見通しで開設したときに逆に経営が傾いて、職員がまとまって辞めてしまったということが、現に日本中で起きていますから、そうなる市にも迷惑がかかります。いい意味でこの施設運営者のためにも、地域の子どものためにも、少しここから状況はかなり厳しい方向に変わっていく中で、どうやって安定的に経営が持続できるかという観点も含めて、市の方から、協議をうまくやっていただいて、問題が起きることがないように進めていただかないと、市も困ることになると思います。そのあたりを留意していただければと思います。他の方で、何かございますでしょうか。

委員

先ほど、この会議は、定員については議論する場ではないということがありました。であればどこで調整するのかという話です。今の予定人数が多すぎるのではないかとこの話も委員長の方からありました。実際、私も保育園の経営者として見たときに、どうするのだらうと思ってしまうくらいです。ただ、そのあたりが事業所側が言ったものがスルーされて、通っていただけなのか、それともしっかり

ある程度、市の方から、実際の需要と供給のバランスを見ながら、それこそ、子ども・子育て会議で行われている意見・調整の中のものを実際に事業者の方に説明をしながら、妥当な定員設定だったりをしていくという流れがない限りは、事業者側がこれでいいです、やりますと言ったら、それで進んでしまう、そして認可されてスタートするというようになってしまうのですか。新制度になり、子ども・子育て会議を開始してから、今回が初めての新設だと思います。今まではもともと幼稚園だったのが、認定こども園になったりというのはありましたが、認可保育園が新しくできるというのは、これまでないので、子ども・子育て会議上での定員だったり、需要と供給のバランスに関して、どこまでどういう話し合いを行って、どういう調整をしていくのかというのが、今回初めて新規の形で、ある意味、新しい保育園ができるという話ですから、委員長がおっしゃるような心配もあるでしょうし、需要と供給のバランスが崩れることによる様々な問題も出てきます。そのあたりを審議して、実際に東京都に認可を取るところまでいく調整というのは、市の方でやる部分で、あくまでもここは意見を聞く場であると思うので、そういう意味ではその調整の部分が一番大切なのだろうなと思いますので、是非、幼稚園も保育園も市内にたくさん事業者がいますので、意見を調整しつつ、需要と供給のバランスをうまくとっていただきたいなと思います。委員長がおっしゃるとおり、令和6年になると更に減ります。令和4年4月1日現在の市が出している人口集計表をみると0歳から5歳の人口は、令和3年4月と比べると1年で80人くらい減っています。それを考えると、あと2年ですと更に減るということになります。もちろん、減らないように、いい施策をたくさんやって、子どもがたくさん増えてほしいというのはありますが、このままどんどん減っていくという可能性を考えたときに、現在の供給でも十分多すぎてしまうということが見えています。今までの待機児童を減らしていく動きからは完全にシフトチェンジしなければいけないタイミングになっています。新規の事業者が参入すること自体は、市民目線からすると、選択肢が増え、いろいろな教育・保育を受ける権利が広がり、あきる野市内の教育・保育の活性化にもつながるとも思うので、否定するものではないですが、新規参入の際には、全体の需要と供給のバランスを見ていただいて、足すだけでなく引くことも考えていただきたい。例えば、新規参入分の定員分、既存の施設の定員を少なくすれば、全体の需要と供給のバランスは保てると思います。新しく枠を増やすのであれば、他で調整をするということ。民間の施設だけではないですよ。公立の保育園もあきる野市にはあります。全体の中での調整が、この場でできないのであれば、市の方で積極的にいろいろな声を聞いていただいて調整をしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長

せっかくですから、他の委員さんにも一言でもいいので、コメントを頂けたらと思います。

委員

今、皆さんのお話を伺っていて、すごくいろいろ勉強になりまして、自分の孫のことを考えながら、話を聞いていたのですが、1子目というのは、お母さんがどこの幼稚園にしようか、市内全部の幼稚園を見学して、自分に合ったところを選ぶわけですね。そうすると幼稚園の運営の仕方は、様々、幼稚園によって質があるかと思うのですが、幼稚園経営の質の競争のようなことが起こってしまうのかなと思います。そして、1人目を入れて、この幼稚園に入れて良かったとなれば、2人目、3人目と同じところに入れていく。安心感があると思いますので。これから幼稚園経営は中身の質の重要性が問われてくる時代なのかなと思います。

委員

待機児童という言葉は、少し前は流行語のように、いろいろなメディアだったり、市内でも話を聞くことがあったのが、今、パタッと聞かなくなったというのが、今日の会議に参加させていただいて痛感しました。それは待機児童が解決したのではなく、お子さんが減っているということが大きな理由なのだなということが、今日この会議に参加させていただいて感じました。そうなったときに自分の周りを見てみると、確かにお子さんは減ったなというのを皆さんも肌で感じる機会も多くなってくると思います。幼稚園・保育園の環境はすばらしいと思うのですが、そうであっても、お子さんが減ってくるという部分を大人たちが何か突破口を見つけて、まず歯止めをする。ゆくゆくは上げていくということを何かしないと、あきる野市もそうですが、日本全体の未来が変わってってしまうのだらうなということを今日感じました。私なりにいろいろなと考えていきたいと思います。

委員

私は、今、子どもが2人いまして、上は小学生、下が認定こども園に通っています。私の子どもの場合は、上の子が在園中に認定こども園に変わったということで、最初は分からなかったです。1号児ですよ2号児ですよと言われても、私は1号児で育てているので実際ほとんど変わることはなかったので、一体何が変わったのかなと思っていたのですが、それから少しずつ年月を経て、今、下の子も入園しまして、1号児として通っているので、だんだん制度が身についてきたところなので、本当に分からないまま通わせているお母さんが多いのが事実だと思います。専門家の方とか市の方がすごく制度とかやり方が分かっている、説明して下さるのはありがたいのですが、本当に難しく、日々子育てしている中で、理解するのが、なかなか難しいので、もう少し分かりやすく、幼児に言い聞かせるように、お母さん方にも言っていただけると、私は将来働こうと思っている計画があるから、

そのことを見据えて、ここの幼稚園にしようとかを決められるのかなというように思っています。あと、最近すごく気になっているのが、やはりコロナ禍になっていて、リモートの方が増えているのですね。なので、去年からすごく感じているのは、1号のお迎えでもお父さんがお迎えとか、朝でもお父さんが送っていたりということがあるので、働いていても1号児でやりたいですというご家庭もきっとあるのかなと感じています。なので、先ほどのすもも木幼稚園の話で、1号児の受入れがすごく少なくなっていて、素人考えなのですが、例えば、自分もすもも木幼稚園の1号児として入れたかったのに、定員がいっぱいになってしまいましたという場合は、働かなければいけないのかなとか、2番目、3番目のお子さんを育てたいなど思っているご家庭のお母さんでもすもも木幼稚園の教育がすごく好きで、1号児で入れたかったのに、残念だ、みたいなことがあるのかなと感じたりしました。私の周りでもまだ現役のママがたくさんいますので、何か意見を聞く機会があれば、自分の意見も含めてこちらでもお役に立てるのかなと思います。

委員

今回から子どもを育てる保護者として、こちらの委員を務めさせていただくことになりました。私は、下の子は1歳児、上の子は5歳児で、保育園に通わせながら、フルタイムで働いています。やはりコロナ禍で本当に大変な中、仕事しながら、子どもを育てて、毎日ヘトヘトで、今まで以上に違うところに気を遣いながら、仕事をしていくのは本当に大変だなと思っていた中で、ここでお話をさせていただこうと思っていたのですが、コロナ禍において保育を自粛してくださいというお手紙があったと思います。そのお手紙をよくよく読んでいくと、濃厚接触者になったご家庭には減免がありますと書いてあるのに対して、好意で休んでいただく自粛にはなぜ減免がないのだろうかとすごく思いました。実際、働いている中で、自分の身近でも陽性者が出ましたし、子どもが通っている保育園でも陽性者が出ました。そのような中で、やはり働かなければいけないから、保育園を利用するのに、ご家庭で面倒を見られる方は自粛してくださいというのは、もちろん言っている意味は分かりますし、先生たちも大変な中で働いて、子どもたちを見ていただいているなど思っていたのですが、仕事を休むとなると、有給休暇を取る形になると思います。もちろん、それができる方もいると思います。一方で、中には産休中、育休中のお母さんでもお子さんを預けている方はたくさんいらっしゃいました。それは保育料の減免がないからではないかと思ひまして、先生たちと話をしてみると、先生の中にも子育てをしているお母さんもいらっしゃいました。そこでお子さんが陽性者になると、仕事を休まなければならないという状況です。そのような中なのに、産休中のお母さんたちがお子さんを預けているというのは、やはり働くお母さんとしては、見ていておかしいなとすごく思いました。それは減免がないからだだと思います。いろいろな方から話を聞くと、青梅市では、自粛に対しても減免があるとのことでした。それを聞いたときに、なぜあきる野市には減免がないのかなと心から思いました。

この先、コロナが収束して、自粛が必要ないことを祈っているのですが、もし、またそのようなことが起こった際には、保育料の減免を考えていただきたいなど、これを機にお話しさせていただきたいと思っていましたので、自分の意見になってしまうのですが、私は子育て世帯で、お母さんの声をいろいろと聞くことができますので、ここで生かしていけたらなと思います。

委員長

ありがとうございます。大切なご意見だと思います。そのようなご意見は、遠慮なく今後とも他のお母さんの声も含めて、出していただければと思います。ここで子ども家庭部長からも一言コメントをいただければと思います。

事務局

私は就任したばかりということもございまして、この6日の中で、子育て環境、また、子どもたちに対する支援が必要なことが大変たくさんあって、この取り巻く社会の状況もそうですし、あきる野市の施策に対しても、これから進めていかなければいけないことがたくさんあるなという大事な子どもたちの健やかな成長を見守っていくという大切な分野であるということを感じております。その中で、この会議において、保育・教育について、園の定員という問題、また子育て世帯のニーズというテーマがあります。市も子どもたちの環境づくりは大切だと感じておりまして、また、お母様方のニーズというものもこの会議で貴重なご意見としていただいたと感じた次第です。感想になりましたが、これからあきる野市の子ども施策、子育てに対する施策というところはしっかり取り組んでいかなければならないと、職員も皆感じていますので、これまでと引き継ぎながら未来に向けて進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

最後に副委員長にご挨拶いただけたらと思います。

副委員長

まず、委員長からの話で、改めて襟を正す思いとなりました。地域社会がよくなると子どもの良き成長が望めないのだという考察を本当に肝に銘じて、私たちがその一員であるということを中心に刻んでいきたいと改めて思いました。私事ですが、長年、あきる野市に勤めさせていただいて、私自身は小学校に長くお世話になりました。小学校が何十校、何百校とある他の市や区でも教育長は一人です。それに対し、あきる野市は小学校10校で教育長です。大変、行政が近い、すばらしい

特徴を持っている市であるということを強くありがたく思っています。今後とも皆様のお力をいただきながら、より良いものを目指していきたいなということを思った次第でございます。

委員長

最後に、事務局から今後のスケジュールについてよろしく申し上げます。

事務局

今年度の1年間のスケジュールですが、例年ですと総合計画の各事業の進捗状況について、各担当課に確認し、結果を毎年度、会議で報告させていただいているところです。今年度の会議につきましては、計画の中間年の見直しというところと、先ほども議論にありましたが、ころりん村幼稚園の関係も出てくると思いますので、年間で5回から6回の開催を予定しております。

委員長

以上を持ちまして、会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上